

令和元年5月30日
米軍基地問題に関する万国津梁会議

米軍基地問題に関する万国津梁会議の公開等について

1 沖縄県が主催する会議の公開等の取扱いについて

沖縄県が主催する会議の公開等の取扱いについて、県が定める会議の公開に関する指針等によると、原則として公開に努めることとなっているが、公開することにより、円滑な審議が阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる場合等は、非公開とすることができることとなっている。

2 米軍基地問題に関する万国津梁会議の公開の取扱いについて

米軍基地問題に関する万国津梁会議（以下「津梁会議」という。）については、未成熟な情報などを公にすることにより、県民の誤解や憶測を招き、不要な混乱を生じさせ、今後の県の基地問題に関する取組や戦略の立案に重大な支障をきたす恐れがあること、その結果、委員の自由な発言の制約となる恐れや、会議の目的が達成できなくなる恐れがあることから非公開（一般参加不可）とする。

3 津梁会議における非公開の取扱いについて

- (1) 会議開催時のマスコミ取材は頭取り（冒頭挨拶）までとし、議事については取材不可とする。
- (2) 会議結果の概要を整理した議事概要を事務局で作成し、県ホームページ等で公表を行う。
- (3) マスコミの対応など、外部への情報発信については、事務局を中心に行うこととする。

4 津梁会議における情報の取り扱いについて

- (1) 委員においては、会議で取りまとめられた提言を除き、会議で使用される資料や各委員の発言等、津梁会議における情報について、外部への提供を行わないこととする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、会議で使用された資料等については、研究や論文作成等の目的で使用する場合には、事務局と調整のうえ、使用することを妨げない。